

令和 7 年 度

熊取町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

令和 7 年度熊取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定によって、令和 7 年度熊取町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び墓地事業特別会計歳入歳出決算並びにこれらの関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は次のとおりである。

令和 8 年 8 月 13 日

熊取町長 藤 原 敏 司 様

熊取町監査委員 井 上 宗 保

熊取町監査委員 井 上 高 和

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	実地審査	1
第4	審査の方法	1
第5	審査の結果	1
第6	決算の概要	2
1.	各会計別決算	
(1)	一般会計	2
(2)	国民健康保険事業特別会計	1 2
(3)	後期高齢者医療特別会計	1 5
(4)	介護保険特別会計	1 7
(5)	墓地事業特別会計	1 9
第7	町有財産・町債の概要	2 1
第8	総括	2 3

注記

千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を四捨五入しているが、一部端数処理の関係でこれによらない場合がある。

意 見

- 第1 審 査 の 対 象 令和7年度熊取町一般会計歳入歳出決算
令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和7年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和7年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 第2 審 査 の 期 間 令和8年7月17日～令和8年7月27日
- 第3 実 地 審 査 令和8年7月27日 熊取町役場本館3階会議室
- 第4 審 査 の 方 法 審査に当たっては、監査基準に基づき、町長から提出された決算書類について計算に過誤がないか、実際の収支が収支命令に符合しているか、収支が違法でないかを検証するため、会計簿、証書類との照合、事情聴取その他の審査を実施した。また、財政運営が経済的、効率的かつ合理的になされているか、行政水準の向上が図られているかを主眼として考察した。
- 第5 審 査 の 結 果

町長から提出された決算書に基づき、歳入歳出関係諸帳簿及び証書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認した。

第6 決算の概要

1. 各会計別決算

(1) 一般会計

①財政状況

令和7年度の歳入歳出決算額は、

執行率

予 算 現 額	1 8 5 億 1, 4 5 7 万 9, 0 0 0 円	
歳 入 決 算 額	1 6 9 億 4 5 0 万 6, 1 2 2 円	9 1. 3 %
歳 出 決 算 額	1 6 8 億 1, 1 1 9 万 1, 8 8 0 円	9 0. 8 %
歳入歳出差引額	9, 3 3 1 万 4, 2 4 2 円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表1のとおりである。

表1

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増減額
歳 入 決 算 額	17,918,912	16,730,996	16,904,506	173,510
歳 出 決 算 額	17,617,249	16,595,650	16,811,192	215,542
歳入歳出差引額	301,663	135,346	93,314	△ 42,032
翌年度繰越財源	241,246	85,165	41,306	△ 43,859
実 質 収 支	60,417	50,181	52,008	1,827
単 年 度 収 支 ①	△ 15,472	△ 10,236	1,827	12,063
財政調整基金積立額②	39,000	32,000	27,000	△ 5,000
地方債繰上償還額③	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額④	350,000	54,000	0	△ 54,000
実質単年度収支⑤	△ 326,472	△ 32,236	28,827	61,063

① = 当年度実質収支 - 前年度実質収支

⑤ = ① + ② + ③ - ④

歳入歳出差引額は9,331万4千円で、実質収支は5,200万8千円の黒字であり、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支についても182万7千円の黒字となっている。

また、これに財政調整基金積立額2,700万円を加えた実質単年度収支については、2,882万7千円の黒字である。

②歳入

表2の歳入の推移をみると、歳入決算額は169億450万6千円で、前年度に比べ1億7,351万円増加となった。

主な要因としては、繰入金が4億657万8千円、地方特例交付金が1億9,656万6千円それぞれ減少するなどした一方で、町税が3億3,502万9千円、地方交付税が2億7,145万9千円それぞれ増加したことなどによるものである。

財源別構成比については、自主財源が32.6%（前年度比1.3ポイント減少）、依存財源が67.4%（前年度比1.3ポイント増加）となった。

表2

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	R7-R6	(R7-R6)/R6
町 税	4,284,288	23.9	4,210,455	25.2	4,545,484	26.9	335,029	8.0
地 方 譲 与 税	91,693	0.5	93,111	0.6	94,077	0.6	966	1.0
利 子 割 交 付 金	5,143	0.0	6,306	0.0	15,538	0.1	9,232	146.4
配 当 割 交 付 金	51,248	0.3	69,683	0.4	69,562	0.4	△ 121	△ 0.2
株式等譲渡所得割交付金	54,888	0.3	91,368	0.5	105,804	0.6	14,436	15.8
法 人 事 業 税 交 付 金	71,085	0.4	77,544	0.5	82,695	0.5	5,151	6.6
地 方 消 費 税 交 付 金	934,250	5.2	982,767	5.9	1,061,305	6.3	78,538	8.0
ゴルフ場利用税交付金	11,561	0.1	11,269	0.1	11,289	0.1	20	0.2
自動車取得税交付金	1,111	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-
環 境 性 能 割 交 付 金	24,407	0.1	25,511	0.2	27,560	0.2	2,049	8.0
地 方 特 例 交 付 金	61,414	0.3	250,232	1.5	53,666	0.3	△ 196,566	△ 78.6
地 方 交 付 税	3,720,937	20.8	4,085,460	24.4	4,356,919	25.8	271,459	6.6
交通安全対策特別交付金	5,106	0.0	4,858	0.0	4,887	0.0	29	0.6
分 担 金 及 び 負 担 金	97,152	0.5	72,316	0.4	57,202	0.3	△ 15,114	△ 20.9
使 用 料 及 び 手 数 料	187,610	1.0	191,068	1.1	190,079	1.1	△ 989	△ 0.5
国 庫 支 出 金	3,539,240	19.8	3,234,889	19.3	3,319,548	19.6	84,659	2.6
府 支 出 金	1,422,989	7.9	1,509,693	9.0	1,578,856	9.3	69,163	4.6
財 産 収 入	17,622	0.1	16,709	0.1	22,683	0.1	5,974	35.8
寄 附 金	433,750	2.4	47,596	0.3	51,527	0.3	3,931	8.3
繰 入 金	1,179,436	6.6	570,399	3.4	163,821	1.0	△ 406,578	△ 71.3
繰 越 金	149,912	0.8	301,663	1.8	135,346	0.8	△ 166,317	△ 55.1
諸 収 入	228,270	1.3	302,999	1.8	396,558	2.3	93,559	30.9
町 債	1,345,800	7.5	575,100	3.4	560,100	3.3	△ 15,000	△ 2.6
歳 入 合 計	17,918,912	100.0	16,730,996	100.0	16,904,506	100.0	173,510	1.0

自 主 財 源 合 計	6,144,290	34.3	5,665,609	33.9	5,511,173	32.6	△ 154,436	△ 2.7
依 存 財 源 合 計	11,774,622	65.7	11,065,387	66.1	11,393,333	67.4	327,946	3.0

※ 区分において、網掛けしたものは「自主財源」、それ以外は「依存財源」に該当するものである。

※ 構成比は、単純四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

町税の推移を税目別に示したものが表3「町税の推移」である。

町税は、先に述べたとおり、前年度に比べ3億3,502万9千円の増加となった。これは、定額減税終了の影響などにより町民税が3億416万4千円増加したことなどによるものである。

税目別の構成比率では、町民税が54.3%、次いで固定資産税が38.5%を占めている。特に個人町民税が51.9%、純固定資産税が38.2%と、町税全体の90.1%を占めている。

町 税 の 推 移

表3

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	R7-R6	(R7-R6)/R6
町 民 税	2,314,867	54.0	2,165,421	51.4	2,469,585	54.3	304,164	14.0
個 人	2,197,565	51.3	2,059,760	48.9	2,360,918	51.9	301,158	14.6
法 人	117,302	2.7	105,661	2.5	108,667	2.4	3,006	2.8
固 定 資 産 税	1,650,428	38.5	1,720,120	40.9	1,748,347	38.5	28,227	1.6
固 定 資 産 税	1,638,578	38.2	1,708,271	40.6	1,736,578	38.2	28,307	1.7
交 付 金	11,850	0.3	11,849	0.3	11,769	0.3	△ 80	△ 0.7
軽 自 動 車 税	128,834	3.0	134,971	3.2	138,755	3.1	3,784	2.8
環 境 性 能 割	7,035	0.2	9,624	0.2	10,406	0.2	782	8.1
種 別 割	121,799	2.8	125,347	3.0	128,349	2.8	3,002	2.4
町 た ば こ 税	190,159	4.4	189,943	4.5	188,797	4.2	△ 1,146	△ 0.6
合 計	4,284,288	100.0	4,210,455	100.0	4,545,484	100.0	335,029	8.0

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

町税の徴収率の推移については、表4のとおりである。

徴収率は98.5%となり前年度と比較して0.2ポイント減少した。徴収率のうち、現年度分については99.2%で前年度と比較して0.2ポイント、滞納繰越分は43.5%で前年度と比較して0.4ポイントそれぞれ減少しているものの、全体としては高い徴収率を確保できている。

町税の未納解消に向け、納付コールセンターによる電話催告やSMSを利用したメッセージ送信による催告に加え、地方税共通納税システムを利用したQRコード決済やコンビニエンスストア収納など納付方法の多チャネル化の推進などの取組、高額滞納案件を対象に大阪府と参加市町が共同で徴収を行う大阪府域地方税徴収機構へ引き続き参加するなど、滞納整理に積極的に取り組み、高い徴収率を維持していることは評価できるものである。

町税収入は、歳入全体の約4分の1を占める本町の自主財源の柱であり、税負担の公平性の観点からも、今後も厳正で的確な滞納整理に努め、徴収率の維持・向上に尽力されたい。

町 税 の 徴 収 率 の 推 移

表 4

(単位：％)

区 分	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
町 民 税	99.3	33.7	98.3	99.4	36.9	98.3	99.1	33.6	98.1
個 人	99.2	33.6	98.2	99.4	36.7	98.2	99.0	32.9	98.0
法 人	99.7	42.7	99.5	99.8	51.4	99.6	100.0	71.7	99.8
固 定 資 産 税	99.4	62.1	99.1	99.3	62.7	99.0	99.4	66.4	99.1
固 定 資 産 税	99.4	62.1	99.1	99.3	62.7	99.0	99.3	66.4	99.0
交 付 金	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
軽 自 動 車 税	99.0	33.6	97.8	99.2	49.2	98.3	99.2	50.5	98.5
環 境 性 能 割	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
種 別 割	98.9	33.6	97.7	99.1	49.2	98.2	99.2	50.5	98.4
町 た ば こ 税	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—	100.0
合 計	99.3	40.4	98.7	99.4	43.9	98.7	99.2	43.5	98.5

③歳出

歳出決算額は168億1,119万2千円で、前年度に比べ2億1,554万2千円増加となった。予算現額に対して90.8%の執行率で、翌年度繰越額5億724万1千円を除いた不用額は、11億9,614万6千円である。

款別予算執行状況は表5、款別歳出決算額比較表は表6のとおりである。

構成比率の高い順に、民生費46.5%、教育費14.3%、総務費11.9%、衛生費8.5%、土木費6.7%となっている。

議会費については、前年度に比べ79万3千円増加となった。これは、議員期末手当が21万1千円増加したことなどによるものである。

総務費については、前年度に比べ1億6,241万1千円減少となった。これは、電子計算システム開発委託料（基幹システム標準化移行等）が4,277万8千円増加したものの、退職手当が3億2,011万円減少、庁舎維持管理事業（役場本館受変電設備改修工事）が5,704万8千円皆減したことなどによるものである。

民生費については、前年度に比べ7,112万3千円減少となった。これは、児童手当費が2億820万5千円、施設型給付費が1億6,098万4千円それぞれ増加したものの、物価高騰対応重点支援給付金が5億3,715万円、児童福祉施設費が1億6,775万6千円それぞれ減少したことなどによるものである。

衛生費については、前年度に比べ3,504万5千円増加となった。これは、出産・子育て応援給付金が1,905万円減少したものの、妊婦支援給付金が2,260万円皆増したことなどによるものである。

農林水産業費については、前年度に比べ1,589万6千円減少となった。これは、ため池等整備事業（馬谷池耐震工事）が2,453万2千円増加したものの、ため池等整備事業（朝代新池耐震工事）が2,915万7千円皆減したことなどによるものである。

商工費については、前年度に比べ2億160万2千円減少となった。これは、地域振興券事業が2億1,040万9千円皆減したことなどによるものである。

土木費については、前年度に比べ633万4千円減少となった。これは、町道永楽線道路法面修繕工事が3,141万1千円皆増したものの、熊取駅東西自由通路昇降設備等改修工事が4,550万7千円皆減したことなどによるものである。

消防費については、前年度に比べ3,870万円増加となった。これは、消火栓設置工事負担金が454万5千円減少したものの、泉州南消防組合負担金が2,811万1千円増加したことなどによるものである。

教育費については、前年度に比べ5億4,713万円の増加となった。これは、小学校施設整備事業（北小・西小体育館空調設備整備工事）が5,339万4千円減少したものの、体育施設維持管理事業（総合体育館整備工事）が3億3,905万3千円増加したことなどによるものである。

災害復旧費については、前年度に比べ3,041万8千円減少となった。これは、河川災害復旧事業（普通河川見出川等）が1,805万3千円、農業施設災害復旧事業が59

6万7千円それぞれ皆減したことなどによるものである。

公債費については、前年度に比べ8,165万8千円増加となった。これは、小中学校整備事業債が3,158万5千円、西保育所・東保育所改修事業債が858万5千円それぞれ増加したことなどによるものである。

款別の翌年度繰越額は、総務費が住民記録システム改修事業、戸籍事務事業、戸籍附票システム等改修事業の合計で1,626万1千円、民生費が物価高対応子育て応援手当支給事業で2,298万円、衛生費が水道事業会計出資事業で3,000万円、商工費が地域振興券事業で2億2,084万7千円、土木費がボックスカルバート点検事業で510万円、消防費が大阪府衛星無線等再整備事業で1,054万5千円、教育費が小学校教育情報化推進事業、小学校LED照明改修事業、北小学校門扉改修事業、中学校教育情報化推進事業、総合体育館大規模改修事業の合計で2億150万8千円である。

款 別 予 算 執 行 状 況

表 5

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比率	予算執行率
議 会 費	117,826	115,480		2,346	0.7	98.0
総 務 費	2,139,091	2,007,247	16,261	115,583	11.9	93.8
民 生 費	8,302,955	7,819,329	22,980	460,646	46.5	94.2
衛 生 費	1,578,209	1,425,247	30,000	122,962	8.5	90.3
農林水産業費	129,839	112,537		17,302	0.7	86.7
商 工 費	317,698	79,058	220,847	17,793	0.5	24.9
土 木 費	1,223,720	1,130,696	5,100	87,924	6.7	92.4
消 防 費	707,881	668,583	10,545	28,753	4.0	94.4
教 育 費	2,733,492	2,403,870	201,508	128,114	14.3	87.9
公 債 費	1,052,992	1,048,247		4,745	6.2	99.5
災 害 復 旧 費	207,923	898		207,025	0.0	0.4
予 備 費	2,953			2,953	0.0	0.0
合 計	18,514,579	16,811,192	507,241	1,196,146	100.0	90.8

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

款別歳出決算額比較表

表 6

(単位：千円、％)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減額 (R7－R6)	対前年度増減率 (R7－R6)/R6
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	116,641	0.7	114,687	0.7	115,480	0.7	793	0.7
総 務 費	2,146,801	12.2	2,169,658	13.1	2,007,247	11.9	△ 162,411	△ 7.5
民 生 費	7,110,638	40.4	7,890,452	47.5	7,819,329	46.5	△ 71,123	△ 0.9
衛 生 費	1,834,132	10.4	1,390,202	8.4	1,425,247	8.5	35,045	2.5
農 林 水 産 業 費	96,819	0.5	128,433	0.8	112,537	0.7	△ 15,896	△ 12.4
商 工 費	219,515	1.2	280,660	1.7	79,058	0.5	△ 201,602	△ 71.8
土 木 費	1,113,481	6.3	1,137,030	6.9	1,130,696	6.7	△ 6,334	△ 0.6
消 防 費	587,400	3.3	629,883	3.8	668,583	4.0	38,700	6.1
教 育 費	3,446,261	19.6	1,856,740	11.2	2,403,870	14.3	547,130	29.5
公 債 費	889,648	5.0	966,589	5.8	1,048,247	6.2	81,658	8.4
災 害 復 旧 費	55,913	0.3	31,316	0.2	898	0.0	△ 30,418	△ 97.1
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	17,617,249	100.0	16,595,650	100.0	16,811,192	100.0	215,542	1.3

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100％にならない場合がある。

次に、義務的経費や投資的経費等の推移を表したのが、表7の性質別決算の状況である。
(総務省の地方財政状況調査を基に作成)

義務的経費については、前年度との金額ベースで比較すると1億1,944万円減少しており、構成比も前年度より1.5ポイント減少、全体の53.4%となっている。義務的経費のうち、人件費については1億276万1千円減少している。主な理由としては、給料が3,976万3千円、報酬が3,524万6千円増加したものの、退職金が3億2,011万円減少したことなどによるものである。扶助費については児童手当費が2億820万5千円増加したものの、物価高騰対応重点支援給付金が5億3,715万円減少したことなどにより、前年度と比較して9,833万7千円減少している。公債費については小中学校整備事業債が3,158万5千円増加したことなどにより、前年度と比較して8,165万8千円増加している。

投資的経費については、構成比が前年度より0.9ポイント増加し、6.6%となっている。また、前年度との金額ベースでの比較では1億6,287万5千円増加している。これは、災害復旧事業費が2,875万5千円減少したものの、普通建設事業費が1億9,163万円増加したことによるものである。

また、物件費については、前年度より構成比が1.5ポイント増加し、15.9%となり、金額ベースでは2億8,149万6千円の増加となった。これは、小・中学校におけるGIGA端末更新が2億638万円皆増したことなどによるものである。

性 質 別 決 算 の 状 況

表 7

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	R7－R6	(R7－R6)/R6
義 務 的 経 費	8,090,094	45.9	9,103,084	54.9	8,983,644	53.4	△ 119,440	△ 1.3
人 件 費	3,109,279	17.6	3,612,889	21.8	3,510,128	20.9	△ 102,761	△ 2.8
扶 助 費	4,091,167	23.2	4,523,606	27.3	4,425,269	26.3	△ 98,337	△ 2.2
公 債 費	889,648	5.0	966,589	5.8	1,048,247	6.2	81,658	8.4
投 資 的 経 費	2,556,257	14.5	940,594	5.7	1,103,469	6.6	162,875	17.3
普通建設事業費(補助)	1,686,430	9.6	315,727	1.9	513,646	3.1	197,919	62.7
普通建設事業費(単独)	813,914	4.6	595,214	3.6	588,925	3.5	△ 6,289	△ 1.1
災 害 復 旧 費	55,913	0.3	29,653	0.2	898	0.0	△ 28,755	△ 97.0
物 件 費	2,677,136	15.2	2,393,282	14.4	2,674,778	15.9	281,496	11.8
維 持 補 修 費	278,119	1.6	265,178	1.6	235,712	1.4	△ 29,466	△ 11.1
補 助 費 等	1,825,102	10.4	1,945,639	11.7	1,769,099	10.5	△ 176,540	△ 9.1
積 立 金	306,215	1.7	127,906	0.8	104,431	0.6	△ 23,475	△ 18.4
繰 出 金 ・ そ の 他	1,884,326	10.7	1,819,967	11.0	1,940,059	11.5	120,092	6.6
合 計	17,617,249	100.0	16,595,650	100.0	16,811,192	100.0	215,542	1.3

※ 構成比は、単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

④経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数であり、数値が低いほど弾力性が高いとされているが、表8のとおり前年度の98.5%より2.1ポイント改善し、96.4%となった。これは、分子となる経常経費充当一般財源が2億4,418万9千円増加したものの、分母となる経常一般財源収入が、町税や普通交付税、地方消費税交付金などの増により全体で4億7,032万円増加したことによるものである。

経常一般財源収入の大幅な増加により、経常収支比率については、令和3年度以来の低下となったが、物件費や公債費など、経常経費充当一般財源も増加していることから、行財政改革の取組を進め、引き続き経常経費の抑制に努められたい。

経 常 収 支 比 率

表8

区分／年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	算 式	
経常収支比率	88.9	94.2	98.0	98.5	96.4	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}} \times 100$	
経常経費充当一般財源（分子）				経常一般財源収入額（分母）			
区 分	令和７年度	令和６年度	対前年度増減額	区 分	令和７年度	令和６年度	対前年度増減額
人 件 費	3,130,493	3,189,780	△ 59,287	町 税	4,545,484	4,210,455	335,029
物 件 費	1,704,502	1,608,440	96,062	地方特例交付金	53,666	250,232	△ 196,566
扶 助 費	1,132,076	1,164,675	△ 32,599	各 税 交 付 金	1,373,753	1,264,447	109,306
公 債 費	1,025,660	951,971	73,689	普 通 交 付 税	4,181,416	3,922,995	258,421
繰 出 金	1,499,769	1,401,743	98,026	臨時財政対策債	0	37,000	△ 37,000
そ の 他	1,525,651	1,457,353	68,298	そ の 他	241,508	240,378	1,130
合 計	10,018,151	9,773,962	244,189	合 計	10,395,827	9,925,507	470,320

⑤まとめ

令和7年度一般会計決算について、歳出全体では前年度から2億1,554万2千円の増加となった。これは、退職手当の減による人件費の減少や物価高騰対応重点支援給付金の減による扶助費の減少があった一方で、小・中学校におけるGIGA端末更新等の影響による物件費の増加や、総合体育館の大規模改修工事の影響により普通建設事業費が増加したことなどにより、全体としては増となったものである。

歳入については、前年度から1億7,351万円の増加となった。これは、町税や地方交付税などの経常財源が大幅に増加したことが要因である。しかしながら、歳出決算額も大きく増加しており、くまとりふるさと応援基金から1億4,000万円繰入を行うことで、黒字決算を維持した状況となっている。

経常収支比率については、先に触れたとおり、前年度より2.1ポイント低下し、96.4%となったが、依然として財政構造の弾力性は低い水準にある。財政の硬直化が進むと、

新たな行政課題への対応などに影響を与えかねないことから、引き続き経常経費の抑制とともに、町税などの経常一般財源の確保に努められたい。

今後、人口減少による町税収入の減少や、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、物価高騰・金利上昇による物件費・公債費の増大などにより、今まで以上に大きな財政負担が生じ、本町の財政を取り巻く環境は、一層厳しい状況になることが予想される。住民が将来にわたって安心して住み続けることができるよう、また、引き続き生産年齢人口の増加に繋がるような施策を展開していくとともに、行財政改革の取組を着実に推進し、効果的で効率的な財政運営に努められたい。

(2) 国民健康保険事業特別会計

①財政状況

令和7年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	47億3,964万8,000円	
歳入決算額	44億6,606万6,652円	94.2%
歳出決算額	44億5,792万5,726円	94.1%
歳入歳出差引額	814万926円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表9のとおりである。

表9

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増減額
歳入決算額	4,684,447	4,527,195	4,466,067	△ 61,128
歳出決算額	4,661,640	4,525,220	4,457,926	△ 67,294
歳入歳出差引額	22,807	1,975	8,141	6,166
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	22,807	1,975	8,141	6,166
単年度収支	△ 32,562	△ 20,832	6,166	26,998

歳入決算額44億6,606万7千円から歳出決算額44億5,792万6千円を差し引いた歳入歳出差引額は、814万1千円であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も814万1千円の黒字となる。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、616万6千円の黒字となっている。

②歳入

歳入内訳は表10のとおりである。歳入決算額は44億6,606万7千円で前年度に比べ6,112万8千円の減少となった。

これは、子ども・子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修に係る補助金が皆増したことなどにより国庫支出金が2,933万4千円増加したものの、被保険者数の減少により国民健康保険料が4,619万6千円、歳入歳出の不足額補填のための財政調整基金繰入金の皆減などにより繰入金が3,785万3千円それぞれ減少したことなどによるものである。

表 1 0 歳 入 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	R7－R6	(R7－R6) /R6
国 民 健 康 保 険 料	928,915	19.8	922,146	20.4	875,950	19.6	△ 46,196	△ 5.0
使 用 料 及 び 手 数 料	146	0.0	159	0.0	165	0.0	6	3.8
国 庫 支 出 金	136	0.0	9,069	0.2	38,403	0.9	29,334	323.5
府 支 出 金	3,262,112	69.6	3,111,615	68.7	3,117,175	69.8	5,560	0.2
財 産 収 入	124	0.0	142	0.0	140	0.0	△ 2	△ 1.4
繰 入 金	432,420	9.2	456,707	10.1	418,854	9.4	△ 37,853	△ 8.3
繰 越 金	55,369	1.2	22,807	0.5	1,975	0.0	△ 20,832	△ 91.3
諸 収 入	5,225	0.1	4,550	0.1	13,405	0.3	8,855	194.6
合 計	4,684,447	100.0	4,527,195	100.0	4,466,067	100.0	△ 61,128	△ 1.4

※ 本表は総務省の地方財政状況調査（決算統計）を基に作成している。

※ 構成比は単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

③歳出

歳出内訳は表 1 1 のとおりである。歳出決算額は44億5,792万6千円で前年度に比べ6,729万4千円の減少となった。

これは、人事異動・職員給与改定等に伴う職員人件費の増加、子ども・子育て支援金制度の創設及び市町村事務処理標準システムへの移行に伴うシステム改修に係る電算機使用負担金の増加などにより、総務費が3,902万2千円増加したものの、被保険者の減少に伴う医療給付費の減少や、後期高齢者支援金等の減少により国民健康保険事業費納付金が1億1,528万6千円減少したことなどによるものである。

表 1 1 歳 出 内 訳 (単位：千円、%)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		対前年度増減額	対前年度増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	R7－R6	(R7－R6) /R6
保 険 給 付 費	3,164,275	67.9	3,037,322	67.1	3,049,150	68.4	11,828	0.4
国民健康保険事業費納付金	1,359,379	29.2	1,358,017	30.0	1,242,731	27.9	△ 115,286	△ 8.5
小 計	4,523,654	97.0	4,395,339	97.1	4,291,881	96.3	△ 103,458	△ 2.4
総 務 費	79,560	1.7	75,928	1.7	114,950	2.6	39,022	51.4
保 健 事 業 費	51,755	1.1	46,703	1.0	45,350	1.0	△ 1,353	△ 2.9
基 金 積 立 金	124	0.0	142	0.0	140	0.0	△ 2	△ 1.4
諸 支 出 金	6,547	0.1	7,108	0.2	5,605	0.1	△ 1,503	△ 21.1
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	4,661,640	100.0	4,525,220	100.0	4,457,926	100.0	△ 67,294	△ 1.5

※ 本表は総務省の地方財政状況調査（決算統計）を基に作成している。

※ 構成比は単純四捨五入しているので、合計しても100%にならない場合がある。

④まとめ

国民健康保険の被保険者数については、被保険者の後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適用拡大に伴う社会保険加入者増加の影響などにより、前年度より547人減少し、7,311人となった。

保険料の徴収率を見ると、現年度分が95.42%（前年度比1.17ポイント増）、滞納繰越分が17.69%（前年度比3.06ポイント減）、全体で82.43%（前年度比0.98ポイント減）となっている。

国民健康保険事業の安定的な財政基盤確立と、保険料負担の公平性確保のため、納付コールセンターや夜間相談窓口の開設、臨戸徴収、コンビニエンスストア収納など、様々な手法により早期収納に努めるとともに、財産調査のデジタル化など積極的な滞納処分により、今後も引き続き徴収率の維持・向上に努められたい。

歳出については、前述したとおり、前年度と比較して総額は減少したものの、人件費や電算機使用負担金の増加により総務費が大幅に増加したほか、被保険者1人当たりの医療費の増加に伴い、保健給付費も増加となった。引き続き特定健康診査の受診率向上など予防事業を推進するとともに、後発医薬品の使用促進など医療費の適正化に向けた啓発を実施し、保険給付費の抑制に努められたい。

昨今、少子高齢化や医療の高度化などの社会情勢の変化を背景に、子ども・子育て支援制度が創設されたほか、高額医療制度の見直しが行われるなど、国民健康保険事業を取り巻く社会保障制度は大きく改革がなされたところである。引き続き、社会の変化や国の動向を注視しながら、適切な事務の執行に努めるとともに、持続可能で安定的な事業の運営に注力されたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

①財政状況

令和7年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	10億5,185万8,000円	
歳入決算額	10億3,996万8,768円	98.9%
歳出決算額	10億3,478万3,110円	98.4%
歳入歳出差引額	518万5,658円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表12のとおりである。

表12

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増減額
歳入決算額	874,894	968,970	1,039,969	70,999
歳出決算額	869,994	963,713	1,034,783	71,070
歳入歳出差引額	4,900	5,257	5,186	△71
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	4,900	5,257	5,186	△71
単年度収支	1,359	357	△71	△428

歳入決算額10億3,996万9千円から歳出決算額10億3,478万3千円を差し引いた歳入歳出差引額は、518万6千円であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も518万6千円の黒字となる。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、7万1千円の赤字となっている。

②歳入

歳入決算額は10億3,996万9千円で、前年度に比べ7,099万9千円の増加となった。

これは、被保険者数の増加に伴い後期高齢者医療保険料が5,273万3千円、保険基盤安定繰入金増額により繰入金809万7千円それぞれ増加したことなどによるものである。

③歳出

歳出決算額は10億3,478万3千円で、前年度に比べ7,107万円の増加となった。

これは、被保険者数が増加したことなどにより大阪府後期高齢医療広域連合への保険料等負担金が6,130万8千円、人事異動・職員給与改定等に伴う人件費の増加、子ども・子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修に係る電算機使用負担金の増加などにより、総務費が954万7千円増加したことなどによるものである。

④まとめ

令和7年度は、高齢化社会の進展や団塊の世代の加入者の増加により、被保険者数が前年度より273人増加して、7,648人となった。

保険料の徴収率を見ると、現年度分が99.64%（前年度比0.25ポイント減）、滞納繰越分が20.45%（前年度比1.87ポイント増）、全体で99.16%（前年度比0.28ポイント減）となっている。保険料の徴収については、年金からの天引きである特別徴収を基本としていることから、高い水準を維持しているものの、現年度分が前年度と比較して低くなっているため、被保険者間の負担の公平性を保つ観点から、引き続き収納対策の着実な推進に努め、徴収率の維持・向上に尽力されたい。

歳出においては、都道府県毎に設置された後期高齢者医療広域連合が運営主体となっていることから、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金が大部分を占めている。

高齢化社会の進展などにより、被保険者数は今後も増加していくことが見込まれる中、持続可能で安定的な制度運営を行うためには、保険料収入の確保、被保険者の健康増進・健康寿命延伸の取組を推進することが重要であると考えます。引き続き、医療保険制度に係る国の動向や後期高齢者を取り巻く状況を注視しながら、効果的な制度の広報や保健事業を実施するとともに、適切な予算執行と計画的・効率的な資金運用を行い、被保険者が安心して医療を受けることができる環境の充実に努められたい。

(4) 介護保険特別会計

①財政状況

令和7年度の歳入歳出決算額は、

執行率

予算現額	42億8,968万	円	
歳入決算額	41億7,471万7,311円		97.3%
歳出決算額	41億6,492万6,532円		97.1%
歳入歳出差引額	979万	779円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表13のとおりである。

表13

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増減額
歳入決算額	3,847,276	3,918,902	4,174,717	255,815
歳出決算額	3,805,169	3,909,338	4,164,926	255,588
歳入歳出差引額	42,107	9,564	9,791	227
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	42,107	9,564	9,791	227
単年度収支	△7,783	△32,543	227	32,770

歳入決算額41億7,471万7千円から歳出決算額41億6,492万6千円を差し引いた歳入歳出差引額は、979万1千円の黒字であり、翌年度に繰越すべき財源はないので、実質収支も979万1千円の黒字である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、22万7千円の黒字となっている。

②歳入

歳入決算額は、41億7,471万7千円で前年度に比べ2億5,581万5千円の増加となった。

これは、歳出における保険給付費の増の影響などにより国庫支出金が9,561万1千円、支払基金交付金が8,468万9千円、繰入金が6,036万6千円それぞれ増加したことなどによるものである。

また、保険料収入においては、保険料段階の人数構成の変動などにより、795万7千円増加している。

③歳出

歳出決算額は、4 1 億 6, 4 9 2 万 6 千円で前年度に比べ2 億 5, 5 5 8 万 8 千円の増加となった。

これは、介護給付費負担金等の前年度（令和 6 年度）精算に伴う返還金の減少により、諸支出金が2, 1 6 5 万 5 千円減少したものの、利用者数の増加等に伴う介護給付費の増加より保険給付費が2 億 4, 3 8 3 万 7 千円増加したことなどによるものである。

④まとめ

令和 7 年度は、第 1 号被保険者数は前年度より 1 8 人減少し 1 2, 6 6 4 人、要支援・要介護認定者数については前年度より 6 7 人増加し 2, 6 3 7 人、介護サービス受給者数（3 月利用者）は前年度より 9 3 人増加し 2, 4 5 3 人となった。第 1 号被保険者は減少したものの、高齢化が進行する中で、被保険者全体としては年々増加している。

保険料の徴収率を見ると、年金からの天引きである特別徴収が大部分を占めることもあり、現年度分が 9 9. 8 %（前年度比 0. 1 ポイント増）、滞納繰越分が 1 2. 8 %（前年度比 2. 6 ポイント減）、全体で 9 9. 0 %（前年度比 0. 1 ポイント減）となっており、全体として、高い水準を保っている。

また、歳出の大部分を占める保険給付費については、前年度より 2 億 4, 3 8 3 万 7 千円と大幅に増加しており、今後も高齢化に伴い増加傾向が続くと見込まれる。

今後、高齢者人口の増加により、医療・介護両方のニーズを持つ高齢者や独居高齢者、要介護支援者などの支援が必要な方も増加することが見込まれる。引き続きふれあい元気教室の利用促進など、介護予防・生活支援の取組に注力するとともに、被保険者が住み慣れた地域で健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、介護サービスの充実と質の向上を図るとともに、安定的な事業運営に努められたい。

(5) 墓地事業特別会計

①財政状況

令和7年度の歳入歳出決算額は、

		執行率
予算現額	2,782万2,000円	
歳入決算額	2,512万3,561円	90.3%
歳出決算額	2,512万3,561円	90.3%
歳入歳出差引額	0円である。	

最近3年間の決算収支の状況は表14のとおりである。

表14

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増減額
歳入決算額	21,093	26,958	25,124	△1,834
歳出決算額	21,093	26,958	25,124	△1,834
歳入歳出差引額	0	0	0	0
翌年度繰越財源	0	0	0	0
実質収支	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0

歳入決算額2,512万4千円から歳出決算額2,512万4千円を差し引いた歳入歳出差引額は0円であり、翌年度へ繰越すべき財源もないため、実質収支は0円である。

これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、0円となっている。

②歳入

歳入決算額は、2,512万4千円で前年度に比べ183万4千円の減少となった。

これは、歳出における墓苑総務費の増加に伴い、繰入金が403万9千円増加したものの、当該年度における新規墓苑使用者数の減少により、使用料及び手数料が590万7千円減少したことなどによるものである。

③歳出

歳出決算額は、2,512万4千円で前年度に比べ183万4千円の減少となった。

これは熊取永楽墓苑照明器具LED化取替業務等による修繕料の増加や、墓苑返還者数の増加による墓苑使用料等還付金の増加に伴い墓苑費が403万円増加したものの、歳入における永代使用料の減少に伴い墓地基金積立金が586万4千円減少したことによるものである。

④まとめ

墓地事業特別会計は、墓地の使用料及び手数料を基金に積み立て、施設の維持管理に要する費用をその基金から繰り入れて賄っており、これらの使用料及び手数料の収納状況は、未収がなく100%の収納率となっている。

墓苑については、当該年度において7区画の販売、34区画の返還がなされ、未使用区画数が前年度と比較して27区画増加し、72区画となった。

昨今、核家族・単身世帯の増加や後継者問題などを背景に、墓や供養の在り方に対する価値観が多様化し、「墓じまい」を選択するケースが増えている。しかしながら、熊取永楽墓苑は、美しい自然に囲まれた場所にあり、また、バリアフリーとなっていることから、ニーズは高いと考えられる。引き続き適切な施設の維持管理を行うとともに、積極的に募集を行うなど、未使用区画の減少に向けた取組に努められたい。

第7 町有財産・町債の概要

(1) 町有財産

①公有財産

ア) 土地

土地については、開発等に伴う寄附などにより、前年度より115.45㎡増加し、令和7年度末の現在高は2,000,117.76㎡となった。

その結果、令和7年度末の現在高は、公共用財産が750,440.40㎡、普通財産が1,249,677.36㎡となった。

イ) 建物

建物については、大宮会館の寄附などにより前年度より66.16㎡増加し、令和7年度末の現在高は112,747.70㎡となった。

ウ) 出資による権利

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターにおける基本財産の取り崩しにより、出資総額の現在額は前年度末より2万6千円減少し、令和7年度末の現在高は1,865万9千円となった。

②備品（購入価格50万円以上）

区分毎の総数で増減したものとしては、乗用車が1台減、食器消毒保管庫が2台増、印刷機（リソグラフ）が1台増、パソコン 土木積算システムが3台減、エアコンが4台増、広報紙編集システムが1台減、マイナンバー事務用券面プリンタが2台減、自治体情報セキュリティ強化対策用ハードウェア・ソフトウェアが1台減、災害用炊き出しセットが1台増、国保市町村事務処理標準システムが1台増となった。

③基金

基金残高の状況については表15のとおりである。

基金残高の状況

表15

(単位:千円)

	令和6年度末 現在高	令和7年度 積立額	令和7年度 取崩額	令和7年度末 現在高
公共設備整備基金	1,265,138	5,898	0	1,271,036
財政調整基金	982,221	27,000	0	1,009,221
減債基金	873,101	34,272	0	907,373
くまとりふるさと応援基金	3,123,228	30,129	140,000	3,013,357
くまとり防災基金	1,002,965	1,124	0	1,004,089
産業活性化基金	90,287	126	6,251	84,162
森林環境譲与税基金	11,039	5,882	2,035	14,886
国民健康保険財政調整基金	124,631	140	0	124,771
介護給付費準備基金	463,860	31,399	45,000	450,259
墓地基金	121,663	7,988	17,123	112,528
合 計	8,058,133	143,958	210,409	7,991,682

※端数処理の関係上、実際の数値と誤差が生じる場合がある。

(2) 町債

町債残高等の状況については表16のとおりである。

なお、町債を発行しているのは一般会計のみとなっている。

令和7年度の町債発行額が5億6,010万円に対し、元利償還金が10億528万9千円となり、令和7年度末現在高は前年度末と比べ4億4,518万9千円減少し、92億6,173万9千円となった。

令和7年度の起債の主な内容は、総合体育館大規模改修事業債1億6,590万円、小学校空調機器整備事業債1億3,410万円、河川改修事業債8,470万円である。

財政規模に対する公債費から地方交付税措置がなされるものを除いた実質的な公債費の比率を表す実質公債費比率は、単年度での実質公債費比率については、3.5%で前年度の2.4%比べて1.1ポイント増加している。また、3ヶ年平均でも2.5%となり、前年度の1.7%と比べて0.8ポイント増加し、数値が悪化している。

町債残高の状況

表16

(単位:千円)

	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度元利償還額			令和7年度末 現在高
			元 金	利 子	合 計	
一 般 会 計	9,706,928	560,100	1,005,289	42,958	1,048,247	9,261,739

第8 総括

令和7年度の熊取町一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果については、それぞれの項目で述べたとおりであるが、歳入において経常財源が大幅に増加したこと、歳出において人件費や扶助費などの義務的経費が減少した一方で、物件費や普通建設事業費が大幅に増加したことなどが特徴的な決算となっている。

決算規模では歳入・歳出とも前年度に比べ増加しているが、歳出決算額の大幅な増加により、財源不足を補うため、くまとりふるさと応援基金から1億4,000万円を取り崩すことにより黒字決算維持したものとなっている。

経常財源の増を受け、経常収支比率は96.4%となり、前年度から2.1ポイント改善しているものの、依然として高い水準にある。社会経済や多様化する行政需要に的確に対応するためには、財政構造の弾力性向上は急務であり、自主財源確保・経常経費の抑制に努めながら、これまで以上に事務事業の優先順位をつけ、持続可能な行財政運営に取り組まれない。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計については、被保険者が安心して適切な医療やサービスが受けられるよう、保険料徴収率の維持・向上に努められるとともに、被保険者の健康増進に向けた取組に尽力されたい。

墓地事業特別会計については、未使用区画数減少に向け、積極的な広報を行うとともに、計画的な施設のメンテナンスに努められたい。

基金については、年度間の財源調整や大規模災害への備えなど、財政運営の安定性に重要な役割を果たすものであるため、過度に基金繰入に依存しないよう、設置目的に即した活用を行うとともに、効率的な運用を図られたい。

現在、不安定な国際情勢による物価高騰に加え、少子高齢化の進展など、町を取り巻く社会情勢は大きく変化している。こうした状況の下、町が持続的に発展していくためには、将来を見据えながら、多様な施策を展開し、「魅力のあるまち」を作り上げていくことが必要であるとする。

一方で、町の財政は厳しい状況が続く見通しにあることから、各種施策を確実に実施していくためにも、強力な行財政改革の取組を進めることが重要である。

令和7年3月に見直しが行われた『第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」』に基づくふるさと納税の推進や公有財産処分等による歳入確保の強化、人件費や施設の管理運営などの事務事業の見直しなど、各改革項目の取組を着実に実行し、更なる経済的かつ効率的な財政運営の実現に向けて、職員一丸となって行財政改革に取り組まれることを期待する。